

平成21年度第2回京都市環境影響評価審査会  
議事録

日 時 平成21年11月25日(水) 午前10時～12時  
場 所 職員会館かもがわ 2階 中会議室  
出席者 池田会長, 板倉委員, 岩嶋委員, 笠原委員, 久野委員, 高橋委員, 武田委員,  
平松委員, 深町委員, 藤本委員, 山田(邦)委員, 山田(春)委員  
欠席者 大西委員, 増田委員, 和田委員  
事務局 瀬川担当部長, 照岡係長, 南, 上田  
傍聴者 1名

内 容

事務局 現在12名の委員の出席があり, 委員定数の15名の過半数を超えているので, 京都市環境影響評価等に関する条例施行規則第24条第3項の規定に基づき, 本会が成立していることを報告する。

(瀬川部長あいさつ)

事務局 前回の審査会以降の状況を簡単に説明する。要綱に基づき報告書案の縦覧を8月18日から9月16日まで, 環境企画部環境管理課と循環型社会推進部循環企画課で実施し, 縦覧件数は4件であった。市民意見の提出はなかった。また, 要綱に基づく説明会を9月16日に市役所内の寺町会議室で実施した。参加者は4名であった。

では, 池田会長, 議事進行をよろしくお願ひしたい。

会長 それでは議事に入る。本日の議題は, 新京都市循環型社会推進基本計画(仮称)に係る答申についてである。本件に関しては, 8月5日に京都市長から諮問を受け, これまで小委員会で審査を重ねていただいた。本日はその小委員会での取りまとめを軸に, 答申について審査してまいりたい。

それでは, 小委員会会長から, 取りまとめ結果について説明を受けたいと思う。

小委員会会長 (取りまとめ結果について説明)(資料1参照)

会長 それでは, この結果を基に答申を策定していくにあたり, 質問・意見をお願いしたい。

委員 ケース3, 4の常設拠点とは, 具体的にどのような密度で設置されるのか。

事務局 計画策定部局によると, 概ね各小学校区に1箇所設置することを想定している。

委員 答申案15pの指摘事項の2番, 「報告書案17pにおける表の表記」とあるが, 表と図があるので。「図の表記」にしてはどうか。

事務局 そのように変更させていただく。

委員 国等の目標との比較された資料が計画策定部局から追加資料として提出されているが, 基準年が違うため, 比較することは難しいのではないかと。

委員 遡って京都市のデータを出すことは可能か。

委員 基準年を合わせればある程度の比較は可能なため, そうするように記載してはどうか。

事務局 基準年を合わせるように, 計画策定部局に伝えさせていただく。

- 会長 答申案への反映はどうか。
- 委員 答申案を見る限り、「国の数値目標との比較表を追加すること」とあるだけなので、今回提出された資料は不十分であり、新たに基準年次を合わせた資料を提出してもらえばいいので、文面の修正は必要ないと思う。
- 委員 ケースの案1から案4にかけて、取組案が増えているが、案ごとの差異がわかりにくい
- 委員 答申案にある「各ケース案の主な相違点を分かりやすく表記すること」の項により、補正いただく。
- 委員 1字だけの訂正になるが、答申案15p2行目の「おおむね適性であると認めた」を「おおむね適性であると認める」に変えてはどうか。
- 事務局 そのように変更させていただく。
- 委員 これは、市民が読む報告書であるので、略語とかカタカナ言葉について、欄外にでも解説があればいいと思われる。例えば、2R、3R、リユース、リデュース、DXN等。
- 会長 答申案16pのその他の所に、「用語の不統一」とあるが、そこに「語句の説明を十分おこなうこと」を盛り込むようにする。表記はどのようにすればよいか。「略語、カタカナ語等用語の説明を行うこと。」を最初の段落に追加することでいいか。
- 委員 答申案にPDCAサイクルとあるが、これについても説明が必要なのでは。
- 事務局 答申の欄外には、PDCAサイクルについての説明を追加させていただく。
- 委員 戦略的環境アセスメントと答申案にあるPDCAサイクルとの関係を知りたい。
- 会長 小委員会の話では、長期にわたる計画であるので、国の政策も含めて変更される可能性も大いにありえるので、その時には臨機応変に見直しを行うという意味だと認識している。
- 委員 戦略的環境アセスメントは、計画の前段階で行うため、試算が荒っぽくなりがちであり、それを補正するためにも検証を行っていくという意味合いだと認識している。
- 委員 「常に」という言葉が何を指しているのかももう少しじっくり来ない、
- 委員 関連した質問になるが、基本計画が出た後に、実施計画が出るのか。
- 事務局 基本計画が策定された後、アクションプラン等が策定される。今回の計画について施設整備は予定されていないが、どのように各施策を進めて行くのか等を示す具体的な計画が次に策定される予定である。その中にはハード面もソフト面も含まれる。
- 委員 整備計画をどうするかについては、PDCAもかかわってくると思われるが、整備計画がうまくいかなかったときに上位計画を見直すということか。
- 委員 この審査会では、ケース案ごとの評価の仕方が正しいか判断を求められている。最終的に、どの案に決めるというのは、どこが行うのか。
- 事務局 報告書案で作った4つの案はそれぞれの方向性を示したものであり、最終的にはそれらの案の考え方の幅の中で最終的な案が作られる。最終的な案の検討は、別の専門部会でされている。
- 委員 戦略的環境アセスメントから、「常に検証を行う」の流れを知りたい。
- 会長 私の理解では、各ケースについて、時代の流れと共に合っているかどうか検証して欲しいという理解でいる。「常に」とは、例えば1月ごとに検証を行うというような意味ではなく、必ず検証を行って欲しいという意味であり、必ず検証を行うことを強調するための「常に」とであると認識している。
- 事務局 事務局としては、新基本計画の中での進捗管理的な意味合いとして「常に検証

を行うこと」と記載されていると認識している。

委員 今の答申案では「確立していくこと」と漠然と記載されているが、検証を行うようにもっと具体的に踏み込んで記載することはできないのか。

委員 私見ではあるが、戦略的環境アセスメントの仲で、PDCAサイクルのことまで踏み込むのはいささか越権行為のような気がするが、報告書の作成で終わりではなくて、時代の流れと共に、その後も責任を持って見直しを行って欲しいという意味で記載していると認識している。

委員 もっと強く言うべきではないかと思うが。

委員 基本的には、やはり越権行為ではないかと思う。

会長 この部分は戦略的環境アセスメントにプラスアルファ的な部分であるので、強くは言いにくい。どうしてもという意見があれば、強い表現にすることもできるが、他の委員の皆さんはどうか。（意見無し）

会長 他の部分は、「表記すること」などの表現であり、この部分だけ「確立していくこと」とありニュアンスが少し違うがどうさせていただくか。

事務局 事務局から補足説明であるが、答申をもとに局長意見を提出するが、それについて計画策定部局は報告書において見解を述べなければならない。

会長 報告書において回答があるのならば、この表現でいいのではないか。

委員 環境配慮報告書は、現時点から将来について予測しているのであって、将来時点での話、「PDCAサイクルの確立」や「常に最新の知見を集め」については少し疑問に感じる。

会長 一委員としての意見であるが、検討結果で「おおむね適正である」と記載している通り現時点での内容については満足している。しかし、長期間にわたる問題であり、予測時点での誤差も含むので、こういう意見が出てきたと理解している。いささか越権した指摘事項ではあるが、言うことについては悪くないと感じる。

事務局 事務局としては、計画策定後であっても、時代の趨勢にあわせてPDCAを計画に反映してほしいという理解でよろしいか。

会長 その認識でかまわないと思われる。

委員 環境的にいえば、ケース4が一番良いと思うが、費用や負担など全体的に見るとケース3が一番良いように感じる。そうすると、最終案としては、環境的にベストではない案になってしまうような感覚を覚える。

事務局 実際の計画は、必ずしも4を目指すというのではなく、設定された複数案の示す範囲内で策定される。計画の策定は、環境面だけでなく、経済面等からも勘案して行われる。

委員 ケース4は、施策のやり方次第ではもっと効果が出るように感じる。この予測評価だけを見ると、市民が分別や資源回収など「最大限の努力」を行っても、それほど効果が無いように思えてしまう。

委員 各予測においては幅が出るはずなので、その範囲で比較が行えるように答申案に記載いただいた。その中で、どのような方向性があるかが明確になると思う。

委員 自分の感覚では、ケース3に誘導しようと思う方もいるのではないかと感じる。

委員 p14の費用の比較等についても、可能な限り具体的な数値を出すよう、答申案で指摘している。

会長 以上、意見が出尽くしたようなので、本日の審査は以上とし、最終的な答申については字句修正を含めて、私に一任いただきたい。

(全委員了承)

会 長 以上で答申内容は決定とし、後日市長へ答申する。事務局から何かあるか。

事 務 局 今後の日程であるが、近々に市長宛に答申をいただき、その答申の内容を、計画策定部局に対し局長意見として述べる。

その後、その意見を反映した、循環の新基本計画を策定していただくとともに、最終的な環境配慮報告書を計画部局から提出を受け、新循環基本計画の発表とあわせて、縦覧等を行う予定である。

(瀬川部長あいさつ)

会 長 これにて、平成21年度第2回環境影響評価審査会を終了する。